

一関市議会 教育民生常任委員会 記録

会議年月日	令和7年5月22日(木)			
会議時間	開会	午後2時58分	閉会	午後3時17分
場 所	全員協議会室			
出席委員	委員長 永澤 由利		副委員長 千葉 信吉	
	委員 岩 渕 優		委員 那 須 勇	
	委員 佐 藤 真由美		委員 菅 原 行 奈	
	委員 門 馬 功		委員 千 葉 大 作	
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	栃澤議事係長			
紹介議員	なし			
出席説明員	なし			
参考人	なし			
本日の会議に 付した事件	請願審査 請願第1号 訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願			
議事の経過	別紙のとおり			

教育民生常任委員会記録

令和7年5月22日

(午後2時58分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は8名です。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

請願第1号、訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願を議題とします。

請願第1号の審査の進め方について協議いたします。

御意見のある方は発言願います。

千葉信吉委員。

千葉(信)委員 : 前回いわての介護を良くする会、参考人としてお話を聞く中で、岩手県の状況、全国の状況のお話を受けまして、一関市の状況はどうか、岩手県の状況、国の状況の中でお話をいただく中で、皆さん理解をしたのですが、市の状況が分からないということで、本日、一関市社会福祉協議会の方と懇談をした中で、大体の市の状況、一関市社会福祉協議会の状況を伺う中で、ヘルパー等々、あるいは介護事業のお話をいただきました。

そういった中で大体、請願に対しての理解は、皆さん各々されたと思います。

これを踏まえましては私の意見としては、採決に進めていけばいいのかと思います。

委員の一人一人の意見を聞き、採決にいければいいのかと思いますので、委員長のお計らいをよろしくお願いいたします。

委員長 : ほかに御意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : ないようですので、協議を終わります。

お諮りいたします。

千葉信吉委員から発言があったとおり、請願第1号については本日採決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、進めてまいりたいと思います。

請願第1号について、お一人ずつ意見の発表をお願いいたします。

佐藤委員。

佐藤委員：今日のお話を聞きますと、一関市社会福祉協議会の場合でも、訪問介護事業については赤字だということでした。

一関市社会福祉協議会はほかに介護事業をやっているのですが何とか黒字になっているけれども、やはり小規模の訪問介護事業所は、本当に倒産の危機、大東もそうでしたけれども、本当にもう倒産してしまうということを言われました。

ですから2年後の改定まで、待ってられない状況ではないかと思います。

施設も入りやすくはなりましたけれども、御本人が家庭とこの家で生活をしたいという希望がある場合には、そのような希望を、暮らしていけるような状況をつくっていきたいと思いますので、今回の請願については、私は賛成でございます。

委員長：菅原委員。

菅原委員：私も、今回の請願の中身で、2024年、令和6年4月1日に訪問介護報酬の引下げということで、請願のほうでは、2%から3%の引上げがあったという内容でありました。

本日、一関市の状況について、一関市社会福祉協議会の方にお伺いをして、やはり報酬改定、単位数の引下げがあったということですので、その報酬改定の影響の中で、経営危機に見舞われているということで、一関市社会福祉協議会でも大きな事業所が2つあるのでそのやりくりの中で何とか経営が維持されているということもお伺いいたしました。

そういう場合、小さな訪問介護事業所が多いということ鑑みると、やはり2年後の報酬改定を待たずに、これは直ちに報酬改定の見直しをするべきではないのかということを感じました。

それで私もこの請願には賛成したいと思います。

委員長：千葉大作委員。

千葉（大）委員：私も介護の状況を、私の昔の話、50年も前の話をしたり、父親とか母親を野辺の送りをするまでの状況等も話をした経過があります。

ただ、今、日本が抱えている介護の状況を考えてみると、この状況をすぐにどうのこうのというのではなくて、やはり今の政権がその実態を踏まえて、賢い対応をしてくれるのではないかという思いがあるのです。

昔から、不易流行ということわざもあります。

やはり、自由民主党の政権の中で、私は、米の問題が今出てきて、農林水産大臣が変な話をして首になったりしている状況もあります。

あれやこれやもあって、政権与党は非常に苦慮しておりますけれども、私とすれば、その辺のところも、清濁併せ飲んで今回の請願に対しては、採択すべきではないと考えております。

これが私の考えです。

以上です。

委員長：那須委員。

那須委員：私は、一関市社会福祉協議会の今日のお話も含め、一関市内のヘルパーの事業活動についての話がありました。

いずれ収支が上がっている、下がっているという話で議論するのはもちろんそのとおりなのですが、私はやはりこの訪問介護については一人暮らしの高齢者をはじめ要介護者やその家族の生活を支える上で欠かせないサービスという認識は、私もそのとおりと思います。

収益が上がらないところに対してしっかり支援することによって、地域のそういった介護の関係の状態が安定するというようなことで考えておりますので、今回の請願については、しっかりとこの請願の趣旨に沿って実施していただきたいという思いからすると、請願については賛成をする立場でおります。

私の意見です。

委員長：門馬委員。

門馬委員：処遇改善とか加算分については、加算分の収入については、人件費とか使途が限定されて、収益に反映しないという言葉もありましたし、また加算を得るために、小規模事業者が条件をクリアする、対応が大変だということもおっしゃいました。

また、訪問介護の報酬改定、これは歳出の引下げでありますけれども、さらに経営を圧迫するだろうという、そういった一関市社会福祉協議会の資料も提示されました。

また報酬改定による訪問事業を辞めざるを得ないといったテレビの放送もたまたま見ましたけれども、そういったこともありまして、これらから本請願については賛成したいと思います。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：今日、一関市社会福祉協議会の話を書きましたが、市内全体の話を聞けない、聞ける場面がないのでちょっと残念ではあったのですが、大方、先ほどの話が、全体のイメージといいですか、そういうことなのだろうと思いました。

その中で特に訪問介護のところ、週 300 時間以上でないと採算割れするという話をされまして、一関市社会福祉協議会が行っている 5 つの事業所の中で、2 つの事業所は何か収支はプラスになっているけれども、あとは民間の事業者がいるので、そこは民間とのバランスといいですか、があるので、そこは全部、一関市社会福祉協議会にということにはならない。

そうは言っても、逆に一関市社会福祉協議会も常勤の職員が少なかったりして、非常に痛しかゆしのところもあるかと思うのですが、だから、そういう意味では確かに実際のところ、今回の介護報酬の改定の影響はあるのかもしれませんが、根本的にその週 300

時間以上のサービスをやることを与えることができないというところが改善されていないと、これが問題だろうと。

だから、介護報酬だけの話ではなくて、もっと全体的な話、もっと複雑になっているというのも理解をしました。

いずれこの介護については、今回の請願は、訪問介護報酬だけピンポイントで言われておりますが、介護全体の介護人材の厳しさとか、介護における状況について、当事者でもありますので、痛いほどよく分かります。

ですが、もっと客観的に、請願審査という視点から見たときに、介護報酬の引下げを撤回してほしいということと、それから介護報酬の引上げの再改定を早急に行うということ、国の基本的な考え、ルールとして、3年に一度の介護報酬の見直しをしていきますという大きなルールになっていますので、そこに持ってきて一関市議会から撤回してくださいとか、早急に改定してくださいとかという話ではなくて、基本的に介護については、もっと根本的にしっかり見直しをしていくと、現実といいますか、将来を見据えた、そういう介護のところについて、私たち国民に分かるような、そういうところをもっともっと明確にしてもらいたいという言い方のほうが望ましいと思いますので、この撤回とか早急に改定というのは現実的ではないという視点から、私は今回の請願に対しては反対の立場であります。

以上です。

委員長：千葉信吉委員。

千葉（信）委員：この請願に対しては最初に回答します。

賛成の立場でお話します。

先ほど話がありました、一関市社会福祉協議会との懇談の中で、私が質問した小規模零細事業所で介護報酬の引下げにより、訪問介護事業の多くが経営難ということでこういうことが起きるといことは一関市社会福祉協議会でも認識されているようです。

やはりこういうことを踏まえて、一関市で32事業所あるそうですが、いろいろな事業所の中で、ヘルパーだけではなくて、訪問介護だけではなくて、相対的に介護事業を行っている中で、相殺し、いろいろ経営を図りながら、赤字になりながらも、何とか経営をしているという実態も分かりました。

一関市社会福祉協議会のほうでもそういう実態があると、経営努力をしながら頑張っているということもあるのですが、国においては、訪問介護報酬の引下げとか、引上げの再改定、上がり下がりの中で左右されていけば、経営努力はするのですけれども、近い将来はこういった事業所が一関市でも出てくるというのは、何か予想されるのです。

だから、そういうことを考えると、やはり議会としてもしっかりと国に物を申ししていくと。

そういったことで今回の請願を上げることによって、さらに改定に向けての協議をしてもらおう。

国において協議されているように見えるのだけれども、なかなかされていないと私は認識しているので、そういったことを踏まえてこういった一つ一つをしっかりと議会の

ほうから、地域から、地方から国、県に上げていく、この取組が必要と思いますので、私はこの請願には賛成ということでありますので、終わります。

委員長 : そのほか、御意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : 意見を終わります。

お諮りいたします。

これより採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、これより採決を行います。

請願第1号、訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願を採択することに賛成者の挙手を願います。

(賛成者挙手)

委員長 : 挙手多数です。

よって、請願第1号は、採択すべきものと決定いたしました。

ただいまの審査の報告については、正副委員長に御一任いただくことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

次に、この請願は意見書を提出する旨の請願ですので、意見書の提案について協議いたします。

請願は、満場での賛成ではありませんので、会議規則第14条第1項の規定に基づき発議となります。

発議案の作成については、提出者を委員長とし、賛成者には本請願の採択に賛成の委員とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決定しました。

会議終了後に、決議案について協議をいたします。

以上で、請願第1号の審査を終わります。

以上で、請願審査を終了いたします。

以上で本日の委員会を終了いたします。
御苦労さまでした。

(午後 3 時 17 分 終了)